



8月22日(土)第22回本町通りふれあい夜市を開催します。

(写真は第21回の様子です。)

【関連記事】25ページ

「みんなに会えるから続けられる」 坂本地区(橋上町)で10年育ったあたたかい場所



いきいき百歳体操グループ
坂本地区の皆さん



「今日もみんな元気かな？」

坂本地区では、週に一度、住民の皆さんが集まっていきいき百歳体操(宿毛市介護予防自主グループ活動)を続けています。2002年の「よさこい高知国体」の頃に始まった地域の健康づくり活動がきっかけとのことです。いきいき百歳体操は地域の「地域元気クラブ」とあわせてスタートし、住民の大切な交流の場として長年続いています。

皆さんに長く続けられている理由を尋ねると、真っ先に返ってきたのは「みんなに会える楽しみがあるから」という言葉。体操はもちろん、顔を合わせて近況を話したり笑い合ったりする時間が、毎週の楽しみになっています。



体操を続けることで、体の変化も実感しています。

「転びそうになっても、すっと立ち上がれるようになった。」

そんな実感が、日々の積み重ねの成果です。「ここへ来て体を動かすと、体も心もスッキリする」と笑顔で話してくれました。

体操が終われば、畑で育てている野菜のことや、最近の猿の出没情報など、何気ない会話を楽しみながら、地域のつながりを深めています。

元気に過ごす秘訣について尋ねると、「毎日日記をつける」「天気を見ながら毎日歩く」「自分で食べる野菜や花を育てる」など、それぞれが自分なりの楽しみや習慣を大切にしていました。



～8月号 目次～

- 2p キラリ宿毛人
- 5p 8月の窓口
- 6p・21p 8月のカレンダー
- 7p すくもイベントマルシェ
- 8p 議会だより
- 19p 情報コーナー
- 20p インフォメーション
- 22p 9月の保健事業
- 26p 令和8年度 第2回 宿毛市職員採用資格試験案内

人生の先輩として、皆さんからこんなメッセージをいただきました



「自分にできることを、自分でやり続けることが大切。
家に閉じこもらず、少しでも外へ出て体を動かし、
人とつながることが元気でいる一番の近道です。」



助け合い、支え合いながら、これからも坂本地区のいきいき百歳体操は、地域の健康と笑顔を支え続けていきます。

キラリ宿毛人募集中! キラリと輝く宿毛出身・在住・ゆかりのある方、自薦他薦問わず募集しています。

問い合わせ先 企画課 ☎62-1255

図書の寄贈のお礼

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

名誉市民の坂本 嘉廣 様（公益財団法人坂本報効会理事長）から坂本図書館に合計 251 冊の図書を寄贈していただきました。

誠にありがとうございました。

寄贈図書

- モンスター解体図鑑 ● 小泉八雲と水木しげるに学ぶ異界の歩き方
- 夜の図鑑 ● きみだけの「仕事」探究地図 ● ひとのなみだ
- フランケンシュタイン ● ゆるゆる外来生物図鑑 ほか



すくも偉人顕彰碑建立の会よりご寄付のお願い

問 すくも偉人顕彰碑建立の会事務局
担当：伊賀 ☎ 090-2473-9510

本市ゆかりの偉人 27 名の功績を刻む「偉人顕彰碑」建立に向け、同会が寄付を募っています。

宿毛には、偉大な先人が残した志や温かい想いを、大切に次の世代へ語り継ぐ美しい風土が息づいています。この想いを未来へ引き継ぐため、本プロジェクトを始動しました。建立する顕彰碑は、子どもたちの歴史学習や郷土愛の醸成、さらには観光振興を支える新たなシンボルとなります。郷土の輝かしい歴史を形に残し、未来の主役たちへ手渡すため、皆さんの温かいご支援をお願いします。



完成イメージ（宿毛文教センター設置予定）

顕彰される偉人

小野 梓（早稲田大学創設）、竹内 明太郎（コマツ製作所創業）、小野 義真（東北本線・小岩井農場設立）、坂本 嘉治馬（坂本図書館・宿毛高校創立）、大江 卓（日本のヒューマニズム先駆者）、吉田 茂（内閣総理大臣） 他21名（敬称略、順不同）

振込先

四国銀行宿毛支店（店番 225）
普通：5193664
名義：すくも偉人顕彰碑建立の会
（スクモイジンケンショウヒコンリユウノカイ）

第 31 回 宿毛市オールドパワー文化展 作品募集

問 中央公民館
☎ 63-2618

60 歳以上の芸術愛好家の発表の場で、自分の作品を多くの方に鑑賞してもらいませんか。

期 間 10 月 16 日（金）～ 18 日（日） 場 所 宿毛文教センター 出品料 無料

応募資格 宿毛市出身者および在住者で、搬入当日満 60 歳以上の方

作品搬入 10 月 14 日（水）9 時～ 15 時（持参に限る）

【申込書・開催要項】●宿毛市 HP からダウンロード ●中央公民館で配布

部 門	出品点数	出 品 規 格	備 考
工芸	5 点以内	縦・横・高さ 2m 以内（重量 40 kg 以内）	
日本画・洋画等	5 点以内	4 号以上、額装を含めて 縦 1.8m 横 1.8m 以内	
書道	5 点以内	額装を含めて 縦 2.43m 横 2.43m 以内	表装または額装のこと
写真	5 点以内	カラー・白黒の区別なく、単写真または組写真 パネルを含めて 30cm × 40cm 以上 70cm × 92cm 以内	フィルム・デジタル カメラを問わない
俳句・短歌・川柳等	5 点以内	色紙または短冊を使用	額装または短冊掛

※次のものは出品することができません。

- ・他の人に迷惑、危害を及ぼす恐れのあるもの ・風致に害があると認められるもの
- ・制作後、5 年を経たもの ・これまでの宿毛市オールドパワー文化展に出品したもの

主 催 宿毛市教育委員会・宿毛市老人クラブ連合会・宿毛市文化協会

高額療養費の自己負担限度額が変わります

問 市民課 ☎ 62-1233

制度の一部改正に伴い、国民健康保険および後期高齢者医療保険の医療費の自己負担限度額や入院時の食事代などの負担額が変更となります。

【8月～令和9年7月の自己負担限度額】

● 70歳未満（国保加入の方）

所得区分 (旧ただし書き所得)		月単位の自己負担限度額		年間上限 (新設制度)
			多数回該当 *	
ア	901万円超	270,300円 + (総医療費 - 901,000円) × 1%	140,100円	1,680,000円
イ	600万円超～901万円以下	179,100円 + (総医療費 - 597,000円) × 1%	93,000円	1,110,000円
ウ	210万円超～600万円以下	85,800円 + (総医療費 - 286,000円) × 1%	44,400円	530,000円
エ	210万円以下	61,500円	44,400円	530,000円
オ	住民税非課税世帯	36,900円	24,600円	290,000円

● 70歳以上（国保加入の方・後期高齢者医療保険加入の方）

所得区分 (課税所得)		月単位の自己負担限度額			年間上限 (新設制度)
		外来（個人ごと）	入院 + 外来	多数回該当 *	
690万円以上（現役並みⅢ）		270,300円 + (総医療費 - 901,000円) × 1%		140,100円	1,680,000円
380万円以上 690万円未満 (現役並みⅡ)		179,100円 + (総医療費 - 597,000円) × 1%		93,000円	1,110,000円
145万円以上 380万円未満 (現役並みⅠ)		85,800円 + (総医療費 - 286,000円) × 1%		44,400円	530,000円
一般 (後期高齢者医療被保険者の場合、一般Ⅰ・一般Ⅱ)		22,000円 (年間上限 216,000円)	61,500円	44,400円	530,000円
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	11,000円 (年間上限 96,000円)	25,700円	24,600円	290,000円
	区分Ⅰ	8,000円	15,700円	—	180,000円

* 保険の種類ごとで直近12か月に3回自己負担限度額に達する診療月があった場合の4回目以降の限度額（70歳以上の方の外来にかかる個人単位による支給は回数に含みません。）

【6月からの入院時の食事代】

所得区分			1食あたりの食事代
住民税課税世帯の方			550円 *
住民税 非課税世帯	オおよび 区分Ⅱ	過去12カ月の入院日数が90日まで	270円
		過去12カ月の入院日数が91日目以降	220円 **
	区分Ⅰ	—	130円

* 住民税課税世帯の方で、①～②のいずれかに該当する場合は330円になり、③に該当する場合は260円になります。

①指定難病の患者 ②小児慢性特定疾病患者

③平成27年4月1日以前から継続して精神病床に入院している方（合併症等により転退院した場合であって、同日内に再入院する場合を含む）

** 入院日数が90日を超えたときは、マイナ保険証を利用される場合でも申請が必要です。申請日の翌月の初日が適用日となります。

資格確認書への「限度額区分」の記載について

医療機関でマイナ保険証を使うと、申請なしで限度額区分が適用され、個人単位で一医療機関の窓口での自己負担額の支払いは限度額までになります。ただし、長期入院の食事代の減額は申請が必要です。

国民健康保険に加入の方で、資格確認書を使う場合は、8月から申請により資格確認書に限度額区分の記載が可能になります。現在、限度額適用認定証などをお使いで、8月以降も継続を希望される方は、**8月中に手続き**をしてください。

後期高齢者医療保険加入の方で、既に資格確認書に区分が記載されている方は申請不要です。

詳細は宿毛市 HP をご確認ください。お問い合わせください。

年金相談（予約制）

8/18

火

9/15

火

10/20

火

※毎月第3火曜日

場 所 市役所（受付：市民課）

必要な物 本人が相談する場合

- 基礎年金番号が分かるもの（年金手帳など）
- 送られてきた書類一式（年金手続きの場合）
- 本人確認書類（マイナンバーカードなど）
- マイナンバーのわかるもの

代理人が相談する場合

- 委任状
 - 委任者と代理人の本人確認ができるもの
- ※詳細は予約の際にお尋ねください。

予約方法 基礎年金番号が分かるもの（年金手帳など）
を用意のうえ、幡多年金事務所へ電話予約

問 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616（自動音声案内）

有料広告

有料広告

B型肝炎訴訟宿毛市説明会

日 時 9月5日（土）13時～14時 予 約 不要

場 所 宿毛市総合社会福祉センター 参加費 無料

内 容 集団予防接種の際の注射器の回し打ちによるB型肝炎ウイルス感染被害について、国から和解金支払いなどの救済を受けるための手続きに関する説明

問 全国B型肝炎訴訟広島弁護士
☎ 082-223-6589

有料広告

住まいのこと、暮らしのこと、すべて私たちにお任せください！

株式会社 大野建築

☎ 090-6288-5448

・トイレ
・お風呂
・台所
・水廻り全般
・内窓〈補助金あり〉

見積り無料！
お気軽に
ご相談ください！

2級建築士
代表：大野純也
高岡郡佐川町加茂
1411

マイナンバーカード

夜間・休日窓口

夜間

8/13 木

17時15分～19時

休日

8/30 日

9時～12時

- 取扱業務
- カードの交付・申請
 - 電子証明書の更新・発行
 - 暗証番号の変更 など

場 所 市民課

- 持参物
- 申請：公的な身分証明書（運転免許証等）
 - カード交付：
交付通知書（はがき）に記載されている必要書類
 - 電子証明書の暗証番号不明時：
カードと公的な身分証明書（運転免許証等）

※交付予約システムでの予約優先のため、
予約なしの場合はお待ちいただくこと
があります。



交付予約
システム

問 市民課 ☎ 62-1233

マイナンバーカードに係る手続きは 支所でも可能です

- 取扱業務
- カードの交付（来所日の2日前までに
要予約）
 - 電子証明書の更新・発行
 - カードの交付申請
 - 暗証番号の変更 など

場 所 ●中央支所 ●東部支所
●小筑紫支所 ●沖の島支所

ぜひお近くの支所を
ご利用ください！





すくも イベント マルシェ

8月31日 野菜の日イベント

宿毛 ID 50 ポイント



宿毛市食生活改善推進協議会では、フジ宿毛店 様にご協力いただき、野菜摂取の増加による生活習慣病対策と野菜の消費拡大を目的に、野菜の日イベントを開催します。

日時 8月31日(月) 10時～12時 **参加費** 無料

場所 フジ宿毛店 店内イートインスペース

内容 アンケートに答えて、粗品をゲットしよう
※先着順 なくなり次第終了

問 健康推進課 ☎ 62-1235

9月6日 健康フェスタ in フジグラン四万十

健康づくりを楽しく学び、体験できるイベントを開催します。ご自身の健康状態を知りたい方や相談先を探している方など、どなたでも気軽にご参加ください。健康づくりは小さな「気づき」から始まります。ご自身やご家族の健康を見直すきっかけにしませんか。

日時 9月6日(日) 10時～16時 **参加費** 無料

場所 フジグラン四万十 1階 グランモール

内容 健康に関する体験型イベント

【測定】●血圧 ●血糖値 ●咀嚼力 ●肌年齢 ●骨密度 ●脳年齢 など

【相談】●歯科 ●禁煙 ●栄養 ●治療と仕事の両立 など

※高知家健康パスポート事業対象のイベントです。

共催 幡多地域健康づくり推進検討会、フジグラン四万十

問 高知県幡多福祉保健所 健康障害課
☎ 0880-34-5120

9月25日 健康づくり講習会

宿毛 ID 50 ポイント



食生活を見直して元気に過ごしましょう。本講習会では、市の食改さんと一緒に調理実習を行い、塩分チェックやフレイル予防料理を作ります。ご自身やご家族の健康を支える「ヘルスサポーター」の知識もご紹介します。お気軽にご参加ください。

日時 9月25日(金) 10時～12時 **参加費** 無料

場所 宿毛文教センター 2階 実習室

対象 65歳以上の方 ※64歳以下の関心のある方も参加可能

定員 12名(申込み順)

持参物 ●エプロン ●三角巾 ●マスク

申込期限 9月11日(金)

問 健康推進課 ☎ 62-1235

8月8日(土)～8月9日(日)

宿毛 ID 50 ポイント



すくもグラベル まんぷくライド 2026

supported by GRAVELKING

宿毛の大自然を舞台に、グラベルまたはロードバイクでグルメを楽しむ2Daysサイクリングイベント「すくもグラベルまんぷくライド」を、8月8日(土)～8月9日(日)に開催します。イベントの実施にあたり道路の交通規制は行いません。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問 生涯学習課 ☎ 62-1245

8月22日(土) しげちゃんち

～障害のある子どもと

その家族みんなで楽しもう～

宿毛 ID 10 ポイント



障害のある子どもやきょうだい児が遊びを通して体験や交流ができ、保護者も情報交換できる場です。

日時 8月22日(土) 10時～11時30分

場所 宿毛市立正和隣保館 **参加費** 無料

内容 スポーツ(ポッチャ)

講師 宿毛市スポーツ推進委員

対象 18歳未満の障害のある子どもやそのきょうだい児・保護者

申込 必須 **定員** 20名程度
※子どもだけの参加はできません。

主催(特非) じんけんネットすくも
後援 宿毛市

問 手代岡児童館 ☎ 66-0756

LINEでの
申し込みも
受け付けます。



8月22日(土) 防災講演会

宿毛 ID 50 ポイント



本講演会は、6月26日に開催を予定しておりましたが、台風接近のため中止となりました。このたび、改めて開催することとなりましたので、ぜひ多くの皆様のご参加をお待ちしております。

日時 8月22日(土) 15時30分～ **参加費** 無料

場所 宿毛文教センター 1階 多目的ホール

演題 「南海トラフ地震にそなえたまちづくり、人づくり」

講師 原 忠 教授

(高知大学防災推進センター副センター長、宿毛市事前復興まちづくり計画策定委員長、市防災・減災アドバイザー)

問 危機管理課 ☎ 62-1254



すくも 市議会だより

第130号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

令和8年第2回定例会は、6月15日に開会し、17日間の会期で7月1日に閉会しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第18号）

今回の補正予算は、総額で1億2524万8千円が増額補正され、累計で164億7234万8千円となりました。

（歳出の主なもの）

◎コミュニティ助成事業助成金
.....1970千円

◎弘瀬離島センター体育館解体工事設計業務委託料
.....350万9千円

◎沖の島開発総合センター屋上防水改修工事費
.....739万2千円

◎地場産品創出補助金
.....1950万円

第2回（6月）定例会日程

6月15日（月）	本会議	開会、議案上程、提案理由の説明
16日（火）	休会	議案等精査
17日（水）	休会	議案等精査
18日（木）	休会	議案等精査
19日（金）	休会	議案等精査
20日（土）	休会	
21日（日）	休会	
22日（月）	本会議	一般質問
23日（火）	本会議	一般質問
24日（水）	本会議	一般質問、議案質疑
25日（木）	休会	委員会審査
26日（金）	休会	委員会審査
27日（土）	休会	
28日（日）	休会	
29日（月）	休会	委員会審査
30日（火）	休会	委員会審査
7月1日（水）	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

◎こどもの国整備事業基本設計業務委託料
.....698万5千円

◎沖の島生ごみ処理施設解体工事設計業務委託料
.....119万9千円

◎新旧ごみ袋交換差額返還金
.....100千円

◎ほ場整備推進業務委託料
.....445万5千円

◎水田農業機械導入支援事業費補助金
.....981万7千円

◎事業承継等推進事業費補助金
.....100万円

条例

◎議案第23号「宿毛市印鑑条例の一部を改正する条例について」

電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律」の改正に伴い、引用している条項を改める必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第24号「宿毛市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について」

「地方自治法の一部を改正する法律」等の改正に伴い、引用している条項を改める必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第25号「宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

令和7年人事院勧告実施に伴い、通勤手当の支給額を定める等、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第27号「宿毛市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例並び

に宿毛市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」

「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律施行規則」が公布されたことに伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第28号「宿毛市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について」

「建設業法施行令」の改正に伴い、引用している条項を改める必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

その他

◎議案第29号「指定管理者の指定について」

「土佐くろしお鉄道株式会社」を「土佐くろしお鉄道宿毛線平田駅駅舎」の指定管理者として指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

◎議案第30号「財産の取得について」

市内中学校の生徒に配布している学習用タブレット端末を更新するにあたり、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものです。

◎議案第31号「工事請負契約の締結について」

「令和8年度 宿毛市防災情報伝達システム更改工事」について、契約の相手方及び契約金額が決定したので、工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものです。

◎議案第34号「工事請負契約の締結について」

「令和8年度 市営改良住宅基礎第1団地建替工事」について、契約の相手方及び契約金額が決定したので、工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものです。

提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第5号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
第6号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第16号	令和8年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第17号	令和8年度宿毛市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
第18号	令和8年度宿毛市特別養護老人ホーム特別会計補正予算について	原案可決
第19号	令和8年度宿毛市介護保険事業特別会計補正予算について	原案可決
第20号	令和8年度宿毛市後期高齢者医療特別会計補正予算について	原案可決
第21号	宿毛市印鑑条例の一部を改正する条例について	原案可決
第22号	宿毛市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第23号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第24号	宿毛市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第25号	宿毛市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第26号	宿毛市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第27号	宿毛市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第28号	宿毛市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第29号	指定管理者の指定について	原案可決
第30号	工事請負契約の締結について	原案可決
第31号	令和8年度宿毛市下水道事業会計補正予算について	原案可決
第32号	令和8年度宿毛市下水道事業会計補正予算について	原案可決
第33号	令和8年度宿毛市水道事業会計補正予算について	原案可決
第34号	工事請負契約の締結について	原案可決
意見書案第1号	肥大化し過ぎた標準授業時数の削減を求める意見書	否決

一

般

質

問

市政のそこが聞きたい!!

第2回(6月)定例会の一般質問は、22日、23日、24日の3日間に10人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



高倉 真弓 議員

台風の影響について

問 被害状況、気象状況の把握、避難所設置及び高齢者等避難などの発令状況について問う。

答 71箇所の被害報告を受けている。道路の冠水通行止め、漁港への漂着芥の滞留、倒木、用水路・農地への土石流入、公共施設のガラス破損等はあるが、人的被害の報告は受けていない。

市では、気象台や独自に契約している民間気象予報会社

からの情報に加え、河川管理者やダム事務所からの情報を基に、災害対策本部を設置し、18時頃の雨のピーク3時間前の15時に、早めの避難を促す警戒レベル3、高齢者避難を発令し、避難所を開設、市内5カ所17世帯23人が避難した。

避難解除は、気象台の情報を目安に、適切なタイミングで通知する事は重要であると考えている。深夜の危険性を十分に考慮し、安全が確認出来る時間帯までとどまって頂き、周辺の状況にも対応している。心配不安があれば、しっかりと形にしてお知らせする。情報をいち早く取り入れ、自ら避難して頂くようお願いしたい。

児童虐待について

問 児童虐待の48時間体制の内容と通告件数を問う。

答 虐待相談の対応機関として、警察や児童相談所に加え、本市では平成19年に要保護児童対策地域協議会を設置し、児童家庭相談支援を行っている。

通告を受けた場合、48時間以内に子どもの安全を監視、確認する体制である。令和7年の通告件数は29件、48時間対応は18件で、適切な措置につなげている。残る11件についても児童の安全を確認し、支援方針への対応をしている。

宿毛マラソンについて

問 参加者アンケート結果について問う。

答 当日は、1521名のランナーに参加頂き、その評価は5段階で4・3ポイント、次回参加希望は4・8ポイントの高評価であった。大会終了時の特定時間帯における混雑や一部店舗での品切れ等の課題があり、今後の参考になりたい。

東部改善センター改修「仮称 こどもの国」について

問 改修の目的、工程、場所選定の理由、現在の利用者との兼ね合いを問う。

答 本市では、子どもが安全に遊べる屋内施設が不足しており、安心して子育てできる環境の充実を目指している。令和8年度に基本設計及び実施設計、9年度に改修整備工事、10年4月に供用開始を目指す。

津波浸水区域外で、幡多管内のアクセス等の条件から場所を選定した。地域の行事や会合など、地



域の皆様が広く活用できる施設を目指しており、地域の方々との協議、理解を深め、より良い共生を図れるように努めたい。



堀 景 議員

宿毛市立小中学校再編計画（東地区小中学校）について

問 東地区の既存の小中学校の老朽化が深刻な状況にある。現在の具体的状況と対策について問う。

答 山奈小学校は令和2年頃から雨漏りが発生している状況ではあるが、雨漏り箇所の特定が難しく、対応に苦慮している。東中学校は、校舎、技術棟で雨漏りが発生している。校舎については修繕に向けて対応しているが、技術棟については、施設自体が老朽化しており抜本的な対応策を検討している。

問 地域調整が行われていないが、いつまでに決定し、いつ頃、大規模修繕を想定しているのか問う。

答 小中学校再編計画との整合性を図る必要性があり、現時点で具体的な実施スケジュールを明示することは困難である。しかし、児童生徒の安全確保や快適な学習環境を維持することは喫緊の課題である。実施時期や内容については、早期実現に向けて取り組んでいく。

問 財政負担を抑え、早期に教育環境を改善するため、プレハブ仮設校舎を設置し、長期休業中等を利用して段階的に修繕する方法もあると考えるが、検討する考えがあるか問う。

答 建設費用、改修費用など総合的に勘案する必要がある。工事期間中の児童生徒への教育環境の影響にも配慮が必要だと考えている。大規模改修工事を実施するに当たり、様々な工法を検討して最も効率的な改修方法で実施したい。

宿毛市事前復興まちづくり計画について

問 学校、保育所の災害対策は、被害のレベルに応じた幾つかのパターンをあらかじめ用意しての対応が必要である。再開までのロードマップはどうなっているのか。

答 本計画では、教育の早期再開の必要性については位置づけているが、具体的な再開手順については個別計画の中で検討していく。

問 高台への集団移転を実現させるのは容易ではないと思うが、具体的な場所や広さ、建設戸数について問う。

答 イメージ図の中で、再建に向けた造成等での住まいゾーンや高台移転などの方向性を示しているが、具体的な造成場所や範囲、建設戸数などを決定したものではない。

問 発災後の応急仮設住宅はどこに建設され何人入れるのか、公有地はどれくらい確保できているのか問う。

答 最大クラスの被害想定し

2で必要となる戸数は3475戸、市内の公有地で確保可能な戸数は1037戸である。建設予定地は市有地の西町近隣公園、平田近隣公園、宿毛市総合運動公園等の公園施設や東部運動場、小筑紫保育園南側の用地などを選定している。



浦尻 学典 議員

宿毛市事前復興まちづくり計画について

問 南海トラフ地震では甚大な被害が想定されており、被災後の人口流出や産業の停滞が懸念される。人口・産業・財政は相互に関係しており、復興の遅れは地域の持続性にも影響する。そこで、人口流出を抑制するための取り組み、水産業の早期復旧、復興財源の確保について問う。

答 南海トラフ地震による甚大な被害が発生した場合、一

度市外へ避難された方々が戻られず、人口流出が加速することも懸念される。そのため、「事前復興まちづくり計画」を策定し、被災前から市民と復興の方向性や手順を共有し、住まいや生活の再建、生業の再生に計画的に取り組む、少しでも人口流出の抑制に努める。

また、水産業については「田ノ浦地区漁業地域BCP」に基づき、発災時には速やかに被害状況を把握し、水揚げを含む荷さばき拠点の仮復旧や代替物流ルートの確保などにより、関係機関と連携しながら、水産物流通機能の早期回復を図る。

復興財源については、財政調整基金を発災直後の応急対応や、国・県の支援が入るまでの初動財源として活用するとともに、災害救助法や各種補助災害復旧事業、災害復旧事業債、特別交付税など国・県の財政支援制度を最大限活用し、市民生活の早期安定と復旧復興に努める。

水産業の振興について

問 水産業は地域経済を支える基幹産業であるが、担い手

不足や資材価格の高騰など厳しい経営環境が続いている。持続可能な産業として発展させるため、AI・デジタル技術の活用や陸上養殖など、新たな取り組みへの支援について問う。

答 本市の水産業は、基幹産業として地域経済や、雇用を支える重要な産業である一方、気候変動による海水温の上昇や資材価格の高騰、担い手不足などの課題を抱えている。しかし、スマート技術の導入や新たな養殖品目への挑戦など、将来につながる取り組みも進められている。

AIやデジタル技術については、各事業者が抱えるコスト面や技術面の課題解決を図りながらスマート化を着実に進め、市としても実情に応じた支援を行い、産地全体の発展につながる施策を検討する。

また、陸上養殖についても、本市水産業の新たな可能性を開く取り組みとして期待しており、事業の定着と発展に向け、引き続き伴走支援に努める。



野々下 昌文 議員

単身高齢者、身寄りのない方への終身サポートについて

問 本市では高齢化と単身世帯が急増し、身寄りのない高齢者の入院・入所時に身元保証人不在が深刻化している。病院・施設の多くが保証人を求め、受入困難となる例もある中で、単身高齢者が直面する入院・入所時の課題について、本市が把握している具体的な問題点を問う。

答 本市でも身寄りのない高齢者が増加し、身元保証や医療同意に関する相談が増えている。令和3～5年度の調査では、入院・入退所時の契約や支払い、医療同意、急変時対応など身元保証の課題が多く、日常生活の家事・金銭管理の困難、死亡後の対応についても課題が把握されている。

問 身寄りのない高齢者の生活支援ニーズに対し、本市は医療機関・福祉施設とどう連携し、支援体制を構築しているか問う。

答 身寄りのない高齢者には社協の自立支援事業や介護サービス等を活用し、対応困難な部分は地域ケア会議や在宅医療連携で支援体制の構築を進めている。身元引受や医療同意はチームで対応し、死亡後手続きは福祉事務所と連携。成年後見制度の利用促進や地域の支え合いも強化している。

宿毛市手話言語条例制定後の取り組みについて

問 電話リレーサービスへの

対応向上のため、市役所各課で受電マニュアル整備と職員周知を進め、当事者が安心して行政へ連絡できる体制を構築するため、今後の取り組みを問う。

答 電話リレーサービスは聴覚障害者だけでなく難聴者等も利用でき、市民サービス向上に資する。本市でも利用事例はあるが職員周知が不十分であり、全庁的な受電体制整備が必要。今後、研修を通じて仕組みや対応方法を周知し、適切な転送や障害理解を深め、誰もが安心して利用できる体制を構築していく。

家庭用廃食油の拠点回収の導入について

問 廃食油を原料とするSAF等の需要が急増し、国も2030年に航空燃料の10%をSAFへ転換する方針を進めている。家庭廃食油は貴重な国産資源であり、本市でも回収し脱炭素に活用すべきと考える。拠点回収の導入意向と、回収油の活用先をどう想定するか問う。

答 家庭廃食油のリサイクル

は、ごみ減量と脱炭素の観点から重要と認識している。導入には漏えい防止や衛生管理、設置場所の確保など課題があり、他自治体のコスト・回収量・運用状況を調査し検討する。活用先はSAFやバイオディーゼルが優先度高いが、業者の回収範囲や経費などを踏まえ総合的に判断する。



今城 隆 議員

西地区小学校建設の造成予備設計の前提条件と積算根拠について

問 事業の位置づけを問う。

答 西地区小学校再編は、令和8年4月に改定を行い、市役所東側高台に2校を統合した校舎を建設する旨を明記した。本方針は、検討段階を終え、実行段階となっている。建設の最終判断は、教育委員会が中心となり、総合教育会議や教育審議会、保護者や

地域の声を参考に、児童生徒数の推移、財政状況など、その時々状況を総合的に勘案し、市が決定する。数値による具体的判断指標は設定していない。

問 社会情勢の変動で10年債の金利は2・7%に上昇している。建設費60億円ほどを地方債で賄えば、毎年1億円以上の利払い負担となる。財政規律の観点から見解を伺う。

答 小学校単独での全体予算の精査を進めているが、土地造成費と校舎の建設費を合わせて、60億円から70億円規模になる見込みである。物価高騰、情勢変化など、不確定要素も多いが、各種業務委託を通じ概算工事が判明したら、財政シミュレーションに反映させたい。

問 造成予備設計の位置づけを問う。

答 小学校建設を前提とし、土地造成計画や排水計画、調整池や取付道路、擁壁等の構造物、造成工事の全体スケジュールの検討を行う。これを基に用地を取得、土地造成実施設計、開発許可申請を行う。

問 小学校単独の学校基本計画を策定せず、予備設計を実施する理由を問う。

答 令和6年策定の小中学校学校基本計画は、造成や配置計画等をまとめ、土地造成計画案を10通り検討している。小学校単独でも、基本的方針に影響を及ぼすものではなく、これを基本として、造成予備設計を実施する考えである。

問 造成予備設計条件の設定根拠を問う

答 現時点での想定児童数は150名、6学級、校舎延べ床面積3500㎡、必要敷地面積は約2ha、造成面積は6・3haである。

造成面積は平場だけではなく、取付道路、のり面、調整池、盛土部も含めた面積となることから、先の基本計画と同じとしている。

問 造成予備設計予算の4350万円の根拠を問う。

答 造成対象面積6・3haで、施設規模や敷地面積は当該委託料の積算には必要ない。

問 小学校単独の基本計画が

ない中で、積算の妥当性をどう確認したのかを問う。

答 今回の業務は、学校施設の規模の大小によって、造成対象面積そのものは変わらないうことから、積算は妥当と担当課として判断している。内容を含め小学校単独の発注業務の仕様書を、今見直しているところである



川村 三千代 議員

観光振興について

問 高知県観光に大きな影響を及ぼす大河ドラマ「ジョン万次郎」放映に向けてどのように取り組んでいくのか。

答 県が広域周遊観光を推進するため各地に設ける地域会場として林邸、宿毛歴史館を活用していく。本市はジョン万次郎が活躍した幕末から明治にかけて多くの偉人を輩出しており、實際林有造とジョ

ン万次郎には共に視察団として欧州に渡った縁がある。土佐清水市をはじめ、各自治体、関係機関と情報共有・連携を図り、ドラマを機に本市の魅力を発信し、誘客、活性化につなげていきたい。

乳幼児参加型の企画について

問 高知新聞社主催の赤ちゃん会幡多会場が終了となるが、同様のイベントを実施できないか。

答 同様の規模や内容で市単独事業として実施することは難しいが、現在、成長発達の確認、異常の早期発見、育児相談を目的に乳幼児健康診査を行っている。月一回定例している赤ちゃん広場は身体測定や保護者同士が交流できる機会になっている。今後も保護者のニーズ把握に努め、安心して子育てできる環境づくりに取り組んでいく。

市役所業務について

問 他の自治体において開庁時間、支所機能の見直し検討

が行なわれているが、本市の考えを問う。

答 本市においても各種手続きがオンライン申請、コンビニ取得でき、利用者も増えていること、来庁者の少ない時間帯を職員の事務処理時間にあてるなど働き方にも考慮検討し、令和9年4月1日から開庁時間を午前9時から午後4時30分に変更する考えである。支所については沖の島を除く中央、東部、小筑紫3支所の開庁日を見直す方向である。中央支所は月・水、東部は火・金、小筑紫は木を開庁日として、今後広報誌、SNSなどで周知を行い、ご理解をいただきながら円滑な意向に向け準備を進めてまいりたい。

なお、中央支所の窓口業務以外は従来どおりとする予定である。

校外学習・活動の安全性と在り方について

問 修学旅行での海難事故、部活動でのバス事故が発生したが、学校行事の安全について本市の関わり方を問う。

答 修学旅行については、管理運営に関する規則等に基づき各学校が企画、内容を判断決定し承認申請書を提出している。教育委員会は安全性、教育効果、適正な予算執行などを審査し承認している。バス移動に関しても市内タクシー業者に運転業務を委託するなど適切な利用を周知徹底している。また移動の際は必ず引率教員が同乗し、予測しない事態への対応、安全確保に努めている。



井上 将 議員

宿毛新港の活用について

問 令和7年6月定例会において「釣り文化振興モデル港」の取り組みを提案したが、その後の取り組み状況について問う。

答 釣り文化振興モデル港の指定については、宿毛新港の

沖堤防で取り組みを進めている。現在、指定に向けた協議会の立ち上げを進めるべく予算を計上しており、今後も課題に対して検討を行い、指定に向けて積極的に取り組んでいく。

観光振興について

問 大河ドラマや四国遍路を活用し、宿泊需要を取り込んでいくことは、本市の観光において重要である。市内に増加する空き家等を活用した民泊宿の整備推進支援について、市の考えを問う。

答 旅行者の中には、比較的安価でその土地ならではの暮らしを感じられる宿泊先を求める方も多く、空き家等を活用した民泊や簡易宿所には、一定の需要があるものと考えられる。空き家・空き店舗対策を進めながら地域のにぎわい創出にもつながる重要な視点であり、今後どのような支援が可能であるか研究していききたい。

問 山間を通る遍路道の整備などに課題が見られるが、市の考えを問う。

答 現状、案内標識の老朽化や樹木の成長による展望の阻害、倒木の危険性など課題があることは認識している。貴重な観光、文化資源である遍路道の整備は誘客の上でも大変重要であり、今後も県や関係自治体と連携し、所管区分に応じた整備が進むよう取り組んでいく。山間の遍路道は常に状況を把握することは難しく、宿毛市公式LINEやQRコードを記載した案内板を設置し、実際に歩いている方々から現地の状況や場所を的確に把握できるよう取り組んでいく。

移住の取り組みについて

問 本市には、進学で市外へ出た若者のUターンの動機となりうる返還中の奨学金を補助する奨学金返還支援事業がある。その事業の新規受入れを停止した理由を問う。

答 これまでの実績を精査したところ、本事業をきっかけとしてUターンに至ったと明示できるケースが確認できない状況が踏まえ、今年度から新たに移住応援事業補助金を

創設し、奨学金返還支援事業については、継続申請予定分のみの予算を計上していた。しかし、改めてこの事業を考察し協議を行う中で、短期的な効果測定のみで判断せず、Uターンの検討する若年層を応援する息の長い施策として継続する必要があるという結論に至った。不足が見込まれる件数分については、必要な補正予算案を提案したい。

今後は新設した移住応援事業補助金と相乗効果を図っていく。



川田 栄子 議員

教育環境の維持管理について

問 山奈小学校の雨漏りは続いている。

学校関係者はもちろん、子どもたちの教育に心を砕く多くの大人が見守っている。宿毛市に生まれて大切にされている。平等の愛情という教育

答 社会の理念に立ち、教育については、壁も何もない。公平にやられるべきだ、どこの学校にいても、子どもたちに対し、法的な様々な保護が平等に与えられた意義がある。学校施設の修繕の予算について現状を変えていくための、十分な予算が執行されていたか問う。

答 山奈小学校の雨漏りについては、児童の皆さん、それから保護者の皆様に多大なご迷惑をかけ、お詫び申し上げます。

学校施設の老朽化対策について、児童・生徒の安全確保・質の高い学習環境を維持するために、教育委員会として最優先で取り組むべき課題である。山奈小学校については、屋上の防水シートなど子ども達の学校生活に直結する箇所から優先順位を定めて、計画的に学習環境の改善には努めてきた。

今後の対応について、緊急度を考慮しつつ、限られた財源の中で、効率的な修繕の実施を検討していく。

水道料金の値上げ関連について

問 来年4月1日から水道料金を25%引き上げ、5年後、さらに引き上げる計画・検討が進められている。

水道料金の値上げは、市民生活も厳しく、影響は深刻である。水道事業は、人口増加時代の昭和27年地方公営企業法施行後、受益者負担を原則とする独立採算制であり、この急激な人口減少に将来的に限界がある。現状は、地方自治体だけで解決するものではなく全国の自治体と連携して、国に声を上げていくことが重要だ。これまで、国に対して求めてきたか。

答 地方公営企業法の根幹である独立採算制は、人口増加や経済成長を前提とした時代の設計である側面は否めず、現在の人口減少や施設老朽化という厳しい局面において、実態との乖離が生じているとの問題意識は、十分に共有される。原則の変更は困難と思われるが、全国市長会等において、安全安心な水道水の供給及び公営企業財政の健全化を図るため、地方の実情・財政措置の拡充求める要望を国に対して重ねて継続する。

一方、現行制度の枠組みの中で、近隣市町村との事業の

広域化や業務の効率化など、今できる最大限の経営健全化と、持続可能で公平な水道事業の維持に全力を尽くしていく。



東 新 議員

物価高騰下におけるセーフティネットの強化について

問 自立相談支援事業の新規相談件数の推移と相談者が抱える課題の傾向を伺う。

答 新規相談は令和6年度の32件から令和7年度は76件へと2倍以上に増加した。特に生活福祉資金の貸付相談が前年比15件増の19件、食べ物に関する相談が10件増の11件と大きく伸び、経済的な不安を抱える市民が増加傾向にある。

問 生活福祉資金貸付制度の相談件数と実際の貸付件数を令和6・7年度で伺う。

答 貸付制度に関する相談は令和6年度4件、令和7年度19件。実際の貸付件数は令和6年度9件、7年度8件。他の相談から結果的に貸付につながる場合もある。

問 貸付に至らなかった相談者への支援を伺う。

答 住居確保給付金等の給付制度や就労・家計改善支援、フードバンク利用等で包括的にサポートし、訪問等による継続的な伴走型支援を行っている。

問 伴走支援の一つであるフードバンク事業の具体的内容を伺う。

答 市役所等のフードドライブボックスで受け入れた食品を生活困窮等で食品を必要とする方へ配布している。受け取り時に暮らしの困り事を聞き取り、伴走支援へつなげるきっかけとしている。

問 制度周知のための今後の取り組みを伺う。

答 社会福祉協議会での周知に加え、市としてもSNS等の媒体を活用し、支援内容を

分かりやすく周知することを検討していきたい。



公共交通の接続改善と交通空白地域の解消について

問 けんみん病院からの帰路で13時30分の便を逃すと次は17時19分まで約4時間便がない。市が調整主体となり利便性向上を図るべきだが、他の公共交通機関との接続の現状認識を伺う。

答 はなちゃんバスは他の公共交通を補完する役割を担う。令和8年3月2日のダイヤ改正で、土佐くろしお鉄道上り午前の特急列車や西南交通バスの幡多けんみん病院行きとの接続がスムーズになるよう全5路線を見直した。運転手

不足等の制約はあるが利用が多い午前便を中心に調整を進めている。



問 平成30年度のアンケートを経て東部地区での新規運行が見送られた理由と今後の移動手段確保・空白地区解消の考えを伺う。

答 アンケートで「移動に困ることがない」との回答が70・6%あったこと等から見送った。一方「3～10年以内に自動車利用が難しくなる」との回答も65・9%あり、状況変化が懸念される。様々な角度から東部地区に適した方法を模索し、公共交通空白地域の解消を目指していく。



小谷 翔太 議員

ICTの活用による業務の効率化について

問 A・Iオペレーターや人事評価等への活用をDX推進の根幹と位置づけ、次期行政改革大綱にて数値目標や期限を定めたロードマップを策定する意思があるか伺う。

答 現行の行政改革大綱では、4つの柱の一つにデジタル化推進を掲げ、6つの改革プランに取り組んでいる。今年度が最終年度となるため、次期改革プランの策定にあたっては、A・I等の活用により一層の業務効率化と行政サービスの向上を目指していく。

「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」の推進について

問 登校のみを目標とせず、

心の回復を最優先に社会的自立を目指すというCOCOLOプランにおける理念に対し、どのような認識を持っているかを問う。

答 不登校は誰にでも起こり得るもので、支援のゴールは社会的自立という理念は重要と認識している。登校を急ぐことは逆効果であり、子どものありのままを受け止め心の回復を待つことが重要である。一方で学校は社会性を育む場であり登校を諦めるのではなく、個々に応じた多様な学びを用意し段階的なアプローチで将来へつなげていく。

問 個別の状況を顧みない登校刺激は、COCOLOプランの理念に反するか本市の認識を問う。

答 実態を無視した登校刺激は子どもを追い詰める。教師の熱意は尊重しつつ、環境づくりとチーム学校での組織的対応を強化している。本人や保護者と連携し、過度な刺激とならぬよう指導する。

問 過度な登校刺激を早期発見し是正するためどのような体制を構築しているのか。ま

た、登校刺激が確認された場合は是正措置について問う。

答 管理職等との情報共有で最善の方法を検討する。深刻な案件は教育委員会へ報告が入り、助言や状況確認を行っている。組織的な対応により、教員の過度な介入を防ぎ最善の対応に努める。事実が判明した際は教育研究所が速やかに現状を把握し、対話を通じて支援策を見直す。子どもにとって最も安心できる環境を優先し、専門的な視点から改善案を提示する。専門家と連携し組織全体で対応を再点検し、改善を図る。

問 多様な学びの場を学校と家庭が一体で見守るという共通認識を持っているか問う。

答 心身の安定を最優先とし、多様な学びの場や居場所を確保することは成長に極めて重要だ。学校復帰も目標としつつまずは今いる場所での学びや体験を優先し、伴走支援を行う。

人事案件

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

山口良博（やまぐち よしひろ）氏（新任）
山口一晴（やまぐち かずはる）氏（再任）
岩本誠司（いわもと せいし）氏（再任）
稲田義敬（いなだ よしたか）氏（再任）
小島久司（おじま ひさし）氏（再任）
井垣水里（いがき ゆり）氏（再任）
澤田誠規（さわだ せいき）氏（再任）
山本欣史（やまもと よしふみ）氏（再任）
浦田久永（うらた ひさなが）氏（新任）
川田直樹（かわだ なおき）氏（再任）
羽賀大透（はが だいすけ）氏（再任）

*任期は令和8年7月20日から令和11年7月19日

○人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

増田 仁 実（ますだ ひとみ）氏（新任）

*任期は令和8年10月1日から令和11年9月30日

令和 7 年度政務活動費収支報告

議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、議会における会派に対し、議員 1 人当たり月額 6,000 円を交付しています。残額については返還されます。

(単位：円)

会 派 (人 数)	星 和 会 (6人)	和 心 会 (3人)	市民クラブ (2人)	令 和 (1人)	いきいき 明るい社会 (1人)	一 心 会 (1人)
収 入	432,000	204,000	144,000	84,000	72,000	60,000
支 出	283,819	59,068	43,924	29,531	34,457	29,531
経 費 区 分	調査研究費	230,186	59,068	43,924		29,531
	研 修 費	3,220				
	広 報 費				34,457	
	広 聴 費					
	資料作成費					
	資料購入費	47,465				
	事 務 所 費	2,948				
残 額	148,181	144,932	100,076	54,469	37,543	30,469

主 な 内 容

星 和 会 井上 将 浦尻 学典 東 新 堀 景 高倉 真弓 野々下昌文	調査研究費：令和 7 年 7 月 10 日に宮崎県串間市役所において、創業支援・森林環境贈与税活用事業・自家消費型新エネルギー導入促進事業等について調査研究（6 名）。同日、宮崎県日南市役所において、社会資本総合整備計画・基金運用状況について調査研究（6 名）。 研 修 費：令和 8 年 2 月 5 日に今治市で開催された「四国若手議員の会 令和 8 年度第 3 回研修会」に参加（1 名）。 資料購入費：書籍購入（「使いきれない農地活用読本」、「子どもの防犯、防災」、「障害者の居場所」、「ウェルビーイング・コンピテンシー」ほか） 事 務 所 費：消耗品
和 心 会 小谷 翔太 川村 圭一 川村三千代	調査研究費：令和 8 年 2 月 10 日に福岡県豊前市役所にて「ハレノヒ」実現プロジェクトについて調査研究（2 名）。令和 8 年 2 月 11 日に宮崎県新富町役場にて女子サッカー（ヴィアマテラス宮崎）と地域商社（こゆ財団）について調査研究（2 名）。
市 民 ク ラ ブ 松浦 英夫 今城 隆	調査研究費：鶴来島遺跡調査展示パネル制作（写真プリント、ラミネート、カラーコピー、パネル購入）
令 和 寺田 公一	調査研究費：令和 8 年 2 月 10 日に福岡県豊前市役所にて「ハレノヒ」実現プロジェクトについて調査研究（1 名）。令和 8 年 2 月 11 日に宮崎県新富町役場にて女子サッカー（ヴィアマテラス宮崎）と地域商社（こゆ財団）について調査研究（1 名）。
いきいき明るい社会 川田 栄子	広 報 費：広報誌印刷製本
一 心 会 三木 健正	調査研究費：令和 8 年 2 月 10 日に福岡県豊前市役所にて「ハレノヒ」実現プロジェクトについて調査研究（1 名）。令和 8 年 2 月 11 日に宮崎県新富町役場にて女子サッカー（ヴィアマテラス宮崎）と地域商社（こゆ財団）について調査研究（1 名）。

表彰

全国市議会議長会及び四国市議会議長会より、次の方々に対し表彰状が授与されました。



全国市議会議長会

〔一般表彰〕

★正副議長4年以上

川村 三千代 議員

★議員15年以上

高倉 真弓 議員

四国市議会議長会

〔一般表彰〕

★正副議長3年以上

三木 健正 議員



各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
氏名	井上 将	浦尻 学典	小谷 翔太	川村 圭一	東 新	今城 隆	堀 景	三木 健正	川田 栄子	川村 三千代	高倉 真弓	野々下 昌文	欠員	寺田 公一	議決結果
案件															
意見書案第1号	×	×	○	○	×	○	×	議長	○	×	×	×	—	×	否決

【○：賛成 ×：反対】

★会議録の閲覧を★

市議会たよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。

6月定例会の会議録は9月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。

議会開会中は宿毛市議会の公式YouTubeチャンネルとスマートフォンで映像中継しています。

なお、YouTubeでは過去の議会映像も配信しています。



地域の大切な事業を次の世代へ！

今議会では、事業の引き継ぎに必要な費用や、機械設備の導入、店舗改修、広告など、要する経費の一部を補助する「宿毛市事業承継等推進事業費補助金」が可決されました。

人口減少や後継者不足が進む中、地域のお店や事業を次の世代へ引き継いでいくことは、地域経済の維持や雇用の確保につながる重要な取り組みです。

制度の活用を希望される方は、詳しくは宿毛市商工観光課へお問い合わせください。

宿毛市商工観光課 ☎ 62-1242

編集後記

連日厳しい暑さが続き、蝉の声に夏の盛りを感じる頃となりました。

今定例会では10名の議員が一般質問に登壇し、南海トラフ地震への備えや事前復興、教育環境、高齢者支援、地域産業、観光振興、物価高騰下における生活支援、公共交通、AI・ICTの活用など、市民生活に身近な課題から本市の将来に関わるテーマまで、幅広い議論が交わされました。社会環境が大きく変化する中、今ある課題に向き合うことはもちろん、10年後、20年後の宿毛市を見据え、今何を準備し、どのような選択をしていくのかが、これまで以上に重要になっています。議会で交わされた議論を市民の皆様に分かりやすくお伝えし、議会をより身近に感じていただけるよう、今後も紙面づくりに努めてまいります。

これからも厳しい暑さが続きます。皆様ご家族や地域の方々と声を掛け合いながら、健やかにこの夏を過ごされますことを心より願っております。

浦尻 学典

編集委員会

- 委員長 浦尻 学典
- 副委員長 井上 将
- 委員 小谷 翔太
- 委員 今城 隆
- 委員 川田 栄子

ハンセン病元患者の ご家族に対する補償金制度

国はハンセン病の隔離政策で苦しめた元患者のご家族に補償金を支給します。

対象 平成8年3月31日までに、「ハンセン病の発症歴・国内等居住歴のある方」と夫婦、親子、兄弟などの関係があった生存者（要件あり）

支給額 関係に応じて130万円または180万円

請求期限 令和11年11月21日まで

厚生労働省補償金担当窓口
☎ 03-3595-2262
受付時間 10時～16時



厚生労働省
HP

問 健康推進課 ☎ 62-1235

～知らなかった企業を知る、聞く、相談する～ JOB フェア 2026

求職中の方や、学生、その保護者の方など、どなたでも参加いただける合同企業説明会を開催します。県外からの誘致企業を中心に、県内の優良企業が多数参加。個別ブースでの説明、就職相談コーナーもあります。当日参加も可能です。お気軽にご参加ください。

日時・場所

8月29日（土）●イオンモール高知

9月17日（木）●ちより街テラス

開催時間

13時～16時（受付12時30分～）

※両会場とも

参加費 無料

※詳細はJOBフェア2026HP
をご確認ください。



JOB フェア
2026

問 高知県商工労働部企業誘致課
☎ 088-823-9693

不登校の子どものご家族・ 経験者の会

さまざまな思いを共有しませんか？不登校の大変さや喜びを共有し合い情報交換したいなど、たくさんの思いをお聞かせください。私たちと話しましょう。

日時 8月9日（日）

13時30分～15時

場所 宿毛文教センター2階 会議室3

定員 10人

後援 宿毛市教育委員会

問 虹の会

代表 中川茉莉

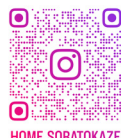
副代表 小谷絢弓

☎ 090-2820-6145

問 中央公民館 ☎ 63-2618



LINE



HOME.SORATOKAZE
Instagram

第14回人権スキルアップ セミナー2026

「宗教と部落差別」についてわかりやすく解説します。部落差別問題学習に意欲のある皆さんの積極的なご参加をお願いします。

日時 8月24日（月）9時～12時

場所 宿毛市立正和隣保館

参加費 無料

テーマ 「部落史入門・宗教と部落差別」

講師 矢野 治世美 様

（熊本学園大学社会福祉学部准教授）

定員 50名

申込方法 電話

主催 人権スキルアップ実行委員会

後援 宿毛市・宿毛市教育委員会・宿毛市
人権教育研究協議会

問 人権スキルアップ実行委員会

代表 中川 ☎ 090-3461-4868

問 NPO 法人じんけんネットすくも 伊与田
（貝礎児童館）☎ 66-0614

市民祭宿毛まつり 2026 ご寄付・協賛券購入のお願い

市民祭宿毛まつりは、地域の皆さまのあたたかいご支援によって支えられています。現在、実行委員会では10月の開催に向け準備を進めています。今年も皆さまに楽しんでいただけるお祭りとなるよう、ご寄付や協賛券のご購入に、温かいご協力をお願いします。

問 市民祭宿毛まつり実行委員会 事務局
☎ 63-3484

市民祭宿毛まつり 2026 歌謡ショー予選会 出場者募集

歌自慢の皆さんの参加をお待ちしています。予選を通過した方は、市民祭宿毛まつり当日の歌謡ショー本選へ出場できます。

日時 8月25日（火）

13時～17時 18時～20時

場所 カラオケポパイ

（中央2丁目9番6号）

参加費 無料

※どなたでも参加できます。

申込方法 電話（☎ 63-6123）

【本選】10月10日（土）

宿毛市総合社会福祉センター

問 カラオケポパイ ☎ 63-6123

広報紙の「綴じ穴加工」を、7月号から廃止しています。紙面を広く
使い文字や写真を見やすくするため、皆様のご理解をお願いします。

情報コーナー

宿毛市立墓地公園 使用希望者募集

宿毛市立墓地公園（和田235番地1）において、2区画の使用希望者を募集します。

対象者 ●市に本籍または住所がある方

●市内に祖先の墳墓を有する方

※申込者および代理人が暴力団員でないこと。

区画面積 7.5㎡

使用料 500,000円

管理料 22,000円

受付期間 8月10日（月）～ 9月9日（水）
（当日必着）

※詳細はお問い合わせください。

問 環境課 ☎ 62-1252

すくも健康スタンプカード チャレンジ

「すくも健康スタンプカードチャレンジ」を今年度も行います。この機会にぜひ健康づくりに取り組みましょう。

対象 市に住民票がある20歳以上の方
※先着150名

申込 健康推進課窓口
（受付時に参加賞プレゼント）

内容 6つの健康チャレンジのうち4つ以上クリアで抽選で賞品プレゼント

申込期間 8月17日（月）～ 8月28日（金）

取組期間 9月～11月の3カ月のうち
20日間

※詳細はお問い合わせください。

問 健康推進課 ☎ 62-1235



宿毛市 HP

介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査ご協力へのお礼

1月に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」には、4,927件の回答をいただき、回答率は77.5%となりました。多くのご協力、誠にありがとうございました。

調査結果は宿毛市HPに公開しています。この調査結果をもとに、今後の高齢者福祉施策を検討し、第10期介護保険事業計画の策定を進めていきます。

問 長寿政策課 ☎ 62-1234



宿毛市 HP

令和 8 年度 宿毛市政功労・善行表彰候補者 推薦

政治、産業、経済、教育、文化の振興、その他公共の福祉などに関して、特に顕著な功績のあった個人または団体を表彰します。該当する方がいれば、ぜひご推薦ください。提出書類や詳細についてはお問い合わせください。

- 対** ●市政功労者
各分野の振興と発展に多大な功績が認められる方
- 市政善行者
一般市民の模範となる善行をした方

申 9月1日(火)までに、企画課へ書類をご提出ください。

選考 選考委員会が審議し、決定します。

問 企画課 ☎ 62-1255

インフォメーション

 福祉・子ども・健康

 募集・催し・イベント

 防災・安全

 その他(講座・相談・暮らし・手続きなど)

問	問い合わせ	日	日時	場	場所
対	対象	定	定員	料	料金
休	休館日	内	内容		
持	持参物	申	申込		

宿毛市農林漁業 UI ターン応援金

移住し新たに農林漁業を始める方を応援する本市独自の制度を創設しました。研修生や新規就業者、地域おこし協力隊の方の仕事と暮らしを後押しします。

応援金の額

単身世帯



最大 100 万円

2人以上世帯



最大 300 万円

- 対** ●移住直前に幡多郡外に居住
- 令和 8 年 4 月 1 日以降に転入した方
- 農林漁業の研修などを受ける方
- 原則 39 歳以下の方

問 産業振興課 ☎ 62-1243

献血バスがやってきます

輸血が必要な方の安全性向上のため、400ml 献血のご協力をお願いします。

月日	場所	受付時間
8月25日 (火)	大井田病院	16時～17時15分
8月26日 (水)	CKD シコク精工(株)	9時～11時30分
	新日電熱工業(株) 四国工場	13時30分 ～15時30分
9月3日 (木)	フジ宿毛店	12時～16時30分
9月4日 (金)	宿毛商銀信用組合	9時～11時
	筒井病院	13時～15時30分

過去に献血経験がある方は、日本赤十字社「ラブラッド」から事前予約が可能です。混雑緩和のため、ぜひご利用ください。



日本赤十字社 HP



受付完了：50ポイント
献血完了：50ポイント

問 健康推進課 ☎ 62-1235

母子保健

乳児健康診査

日	場 所	受付時間
1 火	宿毛文教センター	対象児に個人通知

赤ちゃん広場

日	場 所	実施時間
17 木	和田集会所	9:30 ~ 11:30

成人保健

【セットけんしん】特定健康診査および各種がん検診

日	場 所	特定健康診査 / 前立腺がん検診 / 大腸がん検診	胃がん検診 (バリウム検査)	肺がん検診および結核検診	乳がん検診および子宮頸がん検診
6 日	宿毛文教センター	予約制	予約制 (午前のみ)	予約制 (午前のみ)	—

肺がん検診および結核検診 (地区巡回)

日	場 所	受付時間
6 日	宿毛文教センター	10:30 ~ 11:00
	小筑紫消防屯所前	13:30 ~ 13:50
	すくも湾漁協大海支所	14:05 ~ 14:30

日	場 所	受付時間
6 日	すくも湾漁協内外ノ浦支所	14:45 ~ 15:00
	旧田ノ浦消防屯所前	15:10 ~ 15:30

心の健康相談

保健師・相談員等による電話・面接相談を随時お受けしています。

相談窓口

- 健康推進課 健康指導係 ☎ 62-1235
- 高知県幡多福祉保健所健康障害課 精神保健福祉担当 ☎ 0880-34-5124 (直通)
- 高知県立精神保健福祉センター ☎ 088-821-4966
- お酒の悩みごと相談 幡多断酒会 大江 拓 ☎ 090-1173-4672

セットけんしんのご予約はお済みですか？

特定健康診査やがん検診（婦人がん検診以外）を希望する方は、けんしん日の3週間前までに予約してください。



予約方法 予約用二次元コードまたは電話

けんしん予約

日 程	場 所
9月6日 (日)	宿毛文教センター
10月8日 (木) (午前のみ)	千寿園
10月31日 (土) (午前のみ)	平田小学校体育館
11月18日 (水) (午前のみ)	宿毛市総合運動公園
12月16日 (水)	宿毛文教センター

個別医療機関での受診は令和9年3月31日まで可能です。国民健康保険加入者のうち職場で健診を受けている方で、市の特定健診を希望しない場合は、健診結果の提供により通知を中止できます。

1年に1回、特定健康診査を受診しましょう

問 健康推進課 ☎ 62-1235

精神障害者アウトリーチ推進事業

精神障害者アウトリーチ推進事業は、精神科医や看護師などの多職種チームがご自宅を訪問し、安心して生活できるよう支援する取り組みです。相談や支援にかかる費用は無料です。お気軽にご相談ください。

対象者

- 精神科医療を中断している方
- 精神疾患が疑われるが受診歴のない方
- 長期入院後の退院、または入退院を繰り返している方
- ひきこもり状態で精神疾患がある、またはその疑いがある方

相談窓口	電 話	受付時間
宿毛市健康推進課	62-1235	平日 8時30分～17時15分
医療法人祥星会 聖ヶ丘病院	63-2146	平日 9時30分～16時30分
医療法人一条会 渡川病院	0880-37-2220	

問 健康推進課 ☎ 62-1235

高知けいば
パルス宿毛

8月 1・2

9月 5・6・12・13・20・22・26・27





ごみ袋・ごみ処理券の 価格改定、差額交換

7月1日（水）から、ごみ袋・ごみ処理券の価格が変わりました。

- ごみ袋（大）520円 ⇒ **600円【10枚】**
- ごみ袋（小）310円 ⇒ **300円【10枚】**
- ごみ処理券（粗大ごみ用）260円
⇒ **300円【5枚】**

現行のごみ袋・ごみ処理券は**9月1日（火）**から使用できません。

8月31日（月）までに使いきれなかった旧ごみ袋・ごみ処理券を、下記のとおり新ごみ袋・ごみ処理券と交換します。

交換期間 9月1日（火）～令和9年1月29日（金）

交換窓口 環境課、各支所、宿毛市清掃公社

【差額の取り扱い】

- ごみ袋（大）8円徴収 ●ごみ袋（小）1円還付
- ごみ処理券8円徴収（すべて1枚あたり）

※できるだけおつりのないようご協力をお願いします。

【注意】

同じ種類・同じサイズ同士の交換のみ。未使用のものに限ります。返品による返金はできません。ご了承ください。

問 環境課 ☎ 62-1252



後期高齢者医療の歯科健診

後期高齢者医療の被保険者を対象に、歯科健康診査を実施します。ぜひこの機会に、噛む力や飲み込む機能などお口の状態を確認しましょう。

対 高知県後期高齢者医療の加入者
※長期入院中や施設入所中の方を除く

持 ●マイナ保険証（または資格確認書）●受診券
●問診票 ●入れ歯（お持ちの方）●お薬手帳

料 無料（年1回、健診以外の治療は自己負担）

受診期間 8月1日（土）～令和9年2月28日（日）

受診方法 届いた受診券を確認し、実施医療機関へ直接予約

【受診券発送対象】

- ・昭和22年4月1日～昭和26年3月31日生まれの方
- ・過去5年間に後期高齢者医療歯科健康診査を受診した方
- ※受診券の発送対象外の方など、届かない場合は申し込みが必要です。詳細はお問い合わせください。

問 市民課 ☎ 62-1233



最高裁判決を踏まえた 保護費の追加給付

平成25年の生活保護の生活扶助基準改定をめぐる最高裁判決を受け、当時の生活扶助との差額を対象世帯へ追加給付します。

対 平成25年8月以降に宿毛市から生活扶助を受けた世帯 ※亡くなられた方は対象外

給付方法

- 現在も生活保護を受給している世帯
令和8年9月に支給します。
- 現在受給していない世帯
本人からの申し出により、個別に対応します。

※詳細はお問い合わせください。

問 福祉事務所 ☎ 62-1240



児童扶養手当現況届の提出

児童扶養手当を受けている方は、引き続き手当を受給するために「現況届」の提出が必要です。未提出の場合、11月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。対象者には7月に案内を送付しています。

また、児童の父または母に重度の障害がある場合も児童扶養手当が受けられることがあります。詳細はお問い合わせください。

受付期間 8月3日（月）～8月31日（月）

申 福祉事務所児童福祉係 窓口へ持参
※困難な場合は郵送可

持 ●児童扶養手当証書 ●現況届
●養育費等に関する申告書

※受給者によって必要書類を別に提出していただく場合があります。

問 福祉事務所 ☎ 62-1240



「広報すくも」は、スマートフォンなどからも閲覧可能です！



国民年金保険料は「前納」でお得に！



幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616 自動音声案内

国民年金保険料は、一定期間の保険料をまとめて前払い（前納）すると割引が適用されます。

	支払方法	2年前納	1年前納	6カ月前納	当月末振替（早割）	毎月納付（翌月末）
1回あたりの納付額	納付書払い クレジットカード払い	418,510円	211,220円	106,650円	-	17,920円
	口座振替	417,150円	210,530円	106,300円	17,860円	17,920円
割引額	納付書払い クレジットカード払い	16,010円	3,820円	870円	-	-
	口座振替	17,370円	4,510円	1,220円	60円	-

受付 随時

※申し込みの時期によって前納可能な期間が異なります。

持 ●納付書 ●年金手帳または基礎年金番号通知書 ●通帳 ●クレジットカード ●金融機関届出印

申 市役所年金係または幡多年金事務所 ※郵送提出可

口座振替の申し込みは、マイナポータルからねんきんネットにログインして行うことができます。

詳しくは年金機構 HP をご確認ください。



年金機構
HP



令和8年度 高知県いい歯の表彰 「熟年者の部」公募

高知県では、80歳で20本の歯を保つ「8020運動」の一環として健康な歯を持つ方を表彰します。

対 歯科医療機関における口腔審査日時点で

80歳以上の方で噛むことのできる自分の歯が20本以上残っている方

公募期間 7月31日（金）～8月28日（金）

【申し込みの流れ】

歯科医院へ「高知県いい歯の表彰希望」と伝え予約し、無料で歯科健診を受けます。受賞者は表彰され、希望すれば広報紙などで紹介されます。

問 長寿政策課 ☎ 62-1234



宿毛湾港の臨港地区に関する 説明会

高知県が管理する宿毛湾港において、港湾の円滑な管理運営を図るため、宿毛市【大海地区、小筑紫地区】と大月町【白浜（タッチ）地区】の臨港地区指定を行います。次のとおり臨港地区についての説明会を開催しますのでお知らせいたします。

日 10月4日（日）14時～

場 高知県宿毛合同庁舎
幡多土木事務所宿毛事務所 3階 大会議室
（宿毛市希望ヶ丘2番地）

問 高知県 土木部 港湾・海岸課 計画担当
☎ 088-823-9885



南海トラフ地震による 被害想定を見直しました

高知県では、令和8年3月に「南海トラフ地震による最大クラスの被害想定」を見直しました。被害をイメージできるシナリオや、減災のための取り組みを高知県HPにて公表しています。この被害想定を正しく理解し、これまで以上に事前の備えに取り組んでいただきますようお願いいたします。

詳細は高知県 HP をご覧ください。



高知県 HP

問 高知県 南海トラフ地震対策課 ☎ 088-823-9317



「保護司」を知っていますか

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアです。法務大臣から委嘱を受け、それぞれ家庭や仕事を持ちながら、一人ひとりに寄り添う支援を行っています。

立ち直し支援には特別な資格は不要です。地域で見守る、理解を深めるなど、支援のかたちは様々です。自らの過去と向き合い、再び社会の一員として歩もうとする人たちへのご理解をお願いします。また、保護司をはじめとする更生保護ボランティアの活動へ、温かいご協力をぜひお願いします。

問 社会を明るくする運動宿毛地区実施委員会事務局
（市民課）☎ 62-1233

地域おこし協力隊 NEWS

こんにちは！地域おこし協力隊の主浜です。
6月1日より【農業振興】の分野で地域おこし協力隊が
新たに1名着任いたしましたので、ご紹介します！



New Member!

農業振興
引間 康陽 28歳
(ひきま こうよう)

出身地 大阪府
趣味 ボードゲーム、サウナ
最近頑張っていること 体力作り



活動内容報告 //

6月から地域おこし協力隊に任命され、早二ヶ月。農業とは全く無縁のもやしっ子だった私ですが、日々の研鑽の末、なんとか宿毛の夏を乗り越えられるぐらいの体力がつきました。まだまだ勉強の毎日ですが、一歩ずつ成長して一人前の農業人・宿毛人を目指します！



よそもん発見コラム

大阪より涼しい？ by 引間

大阪に帰省した際に感じた、あれ...いつもより暑い？気になり調べてみると、8月の平均気温が宿毛28.4℃、大阪30.8℃でした(気象庁2025年より)。大阪より南に位置する宿毛ですが、意外と気温が低く過ごしやすかったです！

観光振興

主浜 涼平

(しゅはま りょうへい)



活動内容報告 //

宿毛を観光で楽しんでもらうためには、観光コンテンツを増やすことが重要だと考え、現在それに向けて動いています！具体的には、宿毛市内の体験できる観光素材を集めるべく、様々な事業者さんのもとを訪れてお話をさせていただいております。



よそもん発見コラム

よく見るおでん？ by 主浜

こちらの飲食店に来て驚いたのが、メインのご飯とは別におでんを売っている店が多いこと。居酒屋ならまだ関東にもありましたが、通常の飲食店にもあるのは驚きでした。おでんはあるとついつい、併せて注文してしまいますよね。

窓口・アイデア募集中！ //

現在、体験型の観光コンテンツのアイデアや窓口になる方の情報を募集しております！
我こそはという方や、周りで情報をもっている方がいらっしゃいましたらご連絡お待ちしております。

問い合わせ先

商工観光課 ☎ 62-1242

本町通りふれあい夜市

盆踊りをメインに、各種飲食物の販売や、金魚すくいなど、皆さんに楽しんでいただけるコーナーを用意しています。
多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

8月22日(土)

17時～21時

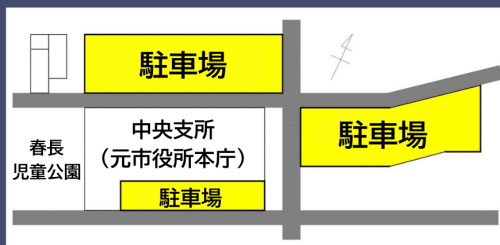
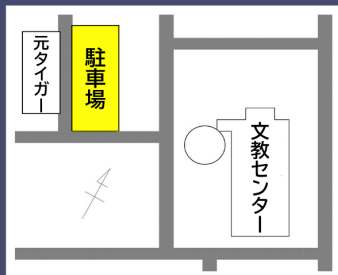
※雨天の場合 23日(日)に順延

愛媛銀行宿毛支店周辺



後援 宿毛市

問：本町通り活性化クラブ ☎63-2206



ヤーサイ

【日時】8月16日(日) 18時～

【場所】平田町 藤林寺

【内容】

18:00 供養式典

19:00 竹回し

19:30 保育園児による踊り

20:00 太鼓踊り

21:00 奉納相撲

21:45 終了



駐車場

平田小学校 校庭

主催 黒川地区

後援 宿毛市

令和8年度 第2回 宿毛市職員採用資格試験案内(令和9年度採用)

試験区分		受験資格	採用予定人員
A	一般事務	昭和 57 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた人	若干名
B	土木Ⅰ	平成 4 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた人	若干名
C	土木Ⅱ (職務経験者)	昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、令和 8 年 7 月 21 日現在で民間企業等での職務経験が5年以上ある人	若干名
D	保育士	昭和 62 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または令和 9 年 3 月 31 日までに資格取得が見込まれる人	若干名
E	保健師	昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人または来春保健師免許取得が見込まれる人	若干名
F	看護師	昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、看護師免許を有する人または来春看護師免許取得が見込まれる人	若干名
G	管理栄養士	昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、管理栄養士の資格を有する人または令和 9 年 3 月 31 日までに資格取得が見込まれる人	若干名
H	船員 (機関士)	昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、5 級海技士(機関)以上の資格を令和9年3月31日までに資格取得が見込まれる人 ※船員の第一次試験は、書類審査による選考となります。 ※有資格者の方は、随時受付にて募集中です。	若干名

●申込方法

受付方法 インターネット(宿毛市電子申請サービス)申し込み

※インターネットによる申し込みができない特段の事情がある場合は、8月10日(月)までに総務課人事係(☎62-1111)に電話でご連絡ください。

受付期間 7月30日(木)8時30分～8月30日(日)17時15分 ※24時間申し込み可能。

●試験概要

試験日 ●1次試験 9月20日(日) ●2次試験 10月10日(土)・10月11日(日)

試験場所 宿毛市役所3階(〒788-8686 宿毛市希望ヶ丘1番地)

※試験方法など詳しくは宿毛市HPをご確認ください。

問 総務課 ☎62-1111



申請フォーム

宿毛市 HP



開催日時: 令和8年10月18日(日)
8:00 受付開始 ※各部門スタート1時間前から
会場: 宿毛市総合運動公園

スタート・コース

9:00 小学生低学年・園児部門 2周
10:00 小学生高学年部門、初心者部門 2周
11:00 一般部門、チーム部門、eMTB部門 90分エンデューロ
1周1.9km特設コース(MTB東コース+陸上競技場)
※小学生低学年・園児部門は【はなちゃんコース】

大会HP&エントリー

参加費

小学生以下: 無料
一般: 2000円
チーム: 1000円/名 ※1チーム5名以内



問い合わせ先 宿毛市教育委員会生涯学習課 ☎0880-62-1245



ヤマモトダイゴの展覧会 2026.8/7(金) - 8/20(木) 9:00 - 17:00
※最終日15:00まで

vacances



ワークショップ - Badge or Mirror - 8/7(金)・8(土)・9(日)・15(土)・16(日)
9:00 - 16:00 随時受付 料金: ¥3,000 所要時間: 約30分
ヤマモトダイゴさんに手描きで絵を描いてもらい、<缶バッジ>か、<小さい鏡>のどちらかを、その場で仕上げるワークショップです。サイズはどちらも直径75mmと大きめです。

【場所・お問い合わせ】宿毛まちのえき林邸
高知県宿毛市中央3-1-3 ☎0880-79-0563(月曜休)



人のうごき 人口 17,787(-13) 男 8,386(-2) 出生 7 転入 32
(R8.7.1現在) 世帯 9,643(-12) 女 9,401(-11) 死亡 24 転出 28

広報すくもはお年寄り・障害者・外国の方にも読みやすいUDフォントを使用しています

2026 | August 8月のカレンダー

このページは、冊子から抜き取ってカレンダーとしてご利用いただけます。

- （P O）の表記があるもの：詳細は紙面〇ページをご覧ください。
- 場所の表記があるもの：紙面に詳細未掲載のイベントです。

休日当番医（救急患者のみ）



月	日	医療機関	電話番号
8	2	国保大月病院	☎ 0880-73-1300
	9	筒井病院	☎ 66-0013
	11	川村内科クリニック	☎ 66-2911
	16	大井田病院	☎ 63-2101
	23	幡多けんみん病院	☎ 66-2222
	30	聖ヶ丘病院	☎ 63-2146
9	6	筒井病院	☎ 66-0013
	13	いなげ胃腸科内科	☎ 62-1113
	20	大井田病院	☎ 63-2101
	21	川村内科クリニック	☎ 66-2911
	22	幡多けんみん病院	☎ 66-2222
	23	聖ヶ丘病院	☎ 63-2146
	27	国保大月病院	☎ 0880-73-1300

指定水道業者当番店



月	日	業者名	電話番号
8	1～2	(有)上岡水道工事	☎ 66-0643
	3～9	関西水道工事店	☎ 65-5840
	10～12	(有)宿毛水道工業	☎ 66-1930
	13	高田水道工業	☎ 63-2425
	14	(有)伊与田設備	☎ 79-5500
	15	所谷建設㈱	☎ 63-1695
	16	幡西道路建設㈱	☎ 65-8681
	17～23	有田建設㈱	☎ 63-5226
	24～30	(有)水道屋かきもと	☎ 65-5011
	31	(有)アクア・サワダ	☎ 63-2541
9	1～6	(有)アクア・サワダ	☎ 63-2541
	7～13	(有)上岡水道工事	☎ 66-0643
	14～20	関西水道工事店	☎ 65-5840
	21～27	(有)宿毛水道工業	☎ 66-1930
	28～30	高田水道工業	☎ 63-2425

※指定水道業者当番店では、水道の利用開始・中止の申し込みはできません。
申し込みは水道課（☎ 62-1248）までご連絡ください。

♥が付いているイベントで「宿毛 ID」のポイントが貯まります。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2 ♥9:30 第 68 回宿毛市人権教育研究大会 場 宿毛市総合社会福祉センター ♥18:00 市民講座 場 宿毛文教センター	3	4	5 ♥10:00 無料人権相談 場 宿毛東部農村環境改善センター	6	7	8 ♥すくもグラベルまんぷくライド 2026（P7）
9 ♥13:30 市民講座 場 宿毛文教センター ♥13:30 不登校の子どものご家族・経験者の会（P19） ♥すくもグラベルまんぷくライド 2026（P7）	10	11 山の日	12	13 ♥9:30 赤ちゃん広場 場 和田集会所 ♥17:15 マイナンバーカード交付・電子証明書更新夜間窓口（P5）	14	15
16 ♥18:00 ヤーサイ（P25）	17 ♥10:00 子ども将棋教室 場 宿毛文教センター	18 ♥9:30 13:00 出張年金相談（予約制）（P5） ♥10:00 子ども将棋教室 場 宿毛文教センター	19 ♥10:00 子ども将棋教室 場 宿毛文教センター ♥13:30 15:00 子ども絵手紙教室 場 宿毛文教センター	20 ♥10:00 ほっと広場＊西 場 西地区防災コミュニティセンター	21 ♥13:00 子どもフラダンス教室 場 宿毛文教センター	22 ♥10:00 市民講座 場 宿毛文教センター ♥10:00 親子で料理 場 宿毛文教センター ♥10:00 しげちゃんち（P7） ♥15:30 防災講演会（P7） ♥17:00 本町通りふれあい夜市（P25）
23 30 ♥9:00 マイナンバーカード交付・電子証明書更新休日窓口（P5）	24 ♥9:00 第 14 回人権スキルアップセミナー 2026（P19） 31 ♥10:00 野菜の日イベント（P7）	25 ♥13:00 一日行政相談所 場 宿毛文教センター ♥13:00 18:00 市民祭宿毛まつり歌謡ショー予選会（P19） ♥13:15 離乳食講習会 場 宿毛市地域子育て支援センター ♥16:00 献血（P20）	26 ♥9:00 13:30 献血（P20）	27	28	29

納期限

8月31日（月）

市県民税 2 期 介護保険料 2 期
国民健康保険税 2 期 後期高齢者医療保険料 2 期
納付は 口座振替・コンビニ納付・スマートフォンアプリが便利

行事予定は HP にも掲載中

♥宿毛 ID とは

